


# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00165	住所(所在地)	松阪市下村町875番地3						
		施設名称	老人福祉センター(本館)								
		根拠条例	松阪市老人福祉センター松寿園条例	設置年度	昭和48年度						
		担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課	財産区分	12 公共用財産						
		設置目的	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の保持、教養の向上及びレクリエーションの利便性を総合的に提供する施設として開設された。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種中高層住居専用地域		駐車場(収容台数)	30台			
	土地	敷地面積	4542.4㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	本館		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階					
		用途	老人施設		建築年月日	昭和48年 4月 1日		建物取得費	45,000,000 円		
		延床面積	675.53 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成8年11月		耐震補強(実施年月)	未実施					
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 3等 0の 0履	実施年度	平成26年度		対象建物	本館		改修内容	費用(税込)		
			平成26年度			本館		浴槽循環設備改修工事(機械取替、配管改修)	14,459,040円		
			平成26年度			本館		脱衣所改修工事(男子脱衣所の拡張、女子脱衣所通路設置)	3,866,400円		
	リスク・高機能化対応度										
	管理・運営上の問題点		建物は建設から42年を経過し老朽化が進む中、耐震化やバリアフリー化の実施においては、大規模改修では施設の機能そのものが損なわれるため、現段階では小規模修繕等により施設を維持運営し、今後の利用状況や利用者の要望等、運営委員会に諮りながら検討していく必要がある。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM5:15		休館日	土、日、祝日		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設の管理運営、貸館業務						
	正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	2.00 人	非常勤職員	2.00 人	合計	5.00 人	
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費						
	維持管理経費				6,470,817		運営・事業等経費				0
	光熱水費				1,613,208		指定管理委託料				
	保守点検委託料				2,404,308		その他の経費				
	賃借料				358,986						
	修繕費				911,973		②小計				0
その他の経費				1,182,342							
人件費				18,602,000		財源	補助金等収入				
職員等				13,840,000			使用料等収入				
非常勤職員				4,762,000			その他収入				51,163
①小計				25,072,817		③年間収入合計				51,163	
④合計(①+②)-③				25,021,654 円		市民一人あたりのコスト				148.94 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)				
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	開館日数		日	245	244	244					
	利用者数(年間)		人	8,813	8,909	7,374					
	利用団体数		組	504	479	462					
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設								
特記事項	・徳和館内における風水害時の退避先に指定されている。 ・④施設の状況において、平成26年度の利用者数が減少しているが、これは、施設整備工事により、風呂の開設回数大幅に少なくなったことによるものと考えられる。										

